

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3096号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



波峠の朝焼け（群馬県中之条町）

### もくじ

- 随 情
- フォーラム
- 政 策

男性が家事・育児に参画できる職場環境整備が力キ  
令和元年版「少子化社会対策白書」……………(2)

「ナナイロくらし」の叶うまち  
「虹のように多彩に輝いて暮らす、移住者受け入れプロジェクト」青森県七戸町……………(6)

町村ご当地キャラじまん……………(10)

唄と踊りと俳句のまち……………(11)

……………(11)

……………(10)

……………(6)

……………(2)

……………(11)

……………(10)

……………(6)

……………(2)

### コラム

## 農政の「車の両輪」

明治大学農学部教授 小田切 徳美

5年毎に見直される食料・農業・農村基本計画の議論が始まった。今回のひとつの焦点は農村政策だと言われている。しばしば、「農政は産業政策と地域政策の『車の両輪』から成り立つ」とされる。ところが、最近の農政は産業政策に著しく傾斜しているため、その正常化が、新基本計画の課題であると認識する者は少なくない。

しかし、そもそも、「車の両輪」とはどのような意味だろうか。振り返ってみれば、この表現が農政に登場するのは、2005年の「経営所得安定対策大綱」である。その中で経営所得安定対策と農地・水・環境保全向上対策の導入が新たに提起され、それらが産業政策と地域政策を代表する「車の両輪」という構図が意識され始めた。

後者の農地・水・環境保全向上対策は、農業者や地域住民による地域資源管理活動の維持と高度化を支援するものである。つまり、ここでの農村政策とは、農村の地域資源管理を対象とするものであり、狭い意味である。そして、この事業を継承した多面的機能支払いは「担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し（する）」(同事業のパンフレット)ものと再編されている。そのため、前回(2015年)の基本計画で

は、「構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する」地域政策と産業政策が「車の両輪」とされている。ここでの農村政策は担い手育成・安定化という産業政策に從属する位置にあり、「両輪」という本来の姿とは違い、「産業政策のための補助輪」と言える。

しかし、一般的に農村政策として意識されているのは、このような狭い意味ではなく、農村における農業以外の産業政策、福祉政策、環境政策などを含めたより大きな枠組みのものであろう。それは、「農村の総合的振興」として、食料・農業・農村基本法(1999年)上に位置づけられたものであり、中央省庁改革により生まれ変わった農林水産省設置法(2001年)は農林水産省にその担当を求めている。その意味は、農村空間を意識した他省庁を含む政策の総合調整であろう。しかし、そうしたことが、同省により積極的に行われているように見えない。そうであれば、こちらは片方の「脱輪」であろう。

つまり、狭義では「補助輪」化、広義では「脱輪」という二重の問題が農政の「車の両輪」には起きている。このように、議論を整理しても、やはり農村政策は新基本計画の大きな焦点とならざるを得ないのである。

### 写真キャプション

波峠は群馬県と長野県の県境に位置し、両県を結ぶ国道292号線には、日本国道最高地点がある。その石碑は群馬県側にあり、眼下に広がる芳ヶ平湿原の朝焼けとともに雲海が見られることもある。また、群馬県側では、草津温泉街や殺生河原など変化に富んだ景色が楽しめる。

政 策

# 男性が家事・育児に参画できる職場環境整備がカギ 令和元年版 少子化社会対策白書

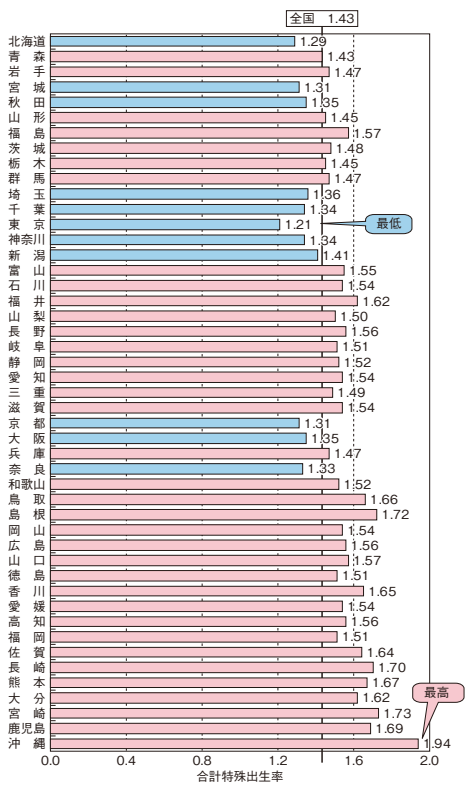
令和元年6月18日、内閣府より令和元年版「少子化社会対策白書」が公表された。少子化社会対策に関する意識調査報告では、結婚に関する意識と夫婦の働き方や家事・子育てに関する意識についてとりまとめた。課題解決に向け地域の取組についても紹介している。

## 少子化をめぐる現状

日本の総人口は、2018 (平成30) 年で1億2,644万人となっている。年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、高齢者人口(65歳以上)は、それぞれ1,542万人、7,545万人、3,558万人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ12.2%、59.7%、28.1%となっている。

2017 (平成29) 年の出生数は、94万6,065人となり、前年に続いて100万人を割り込んだ。合計特殊出生率をみると、2005 (平成17) 年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。近年は微増傾向が続いているが、2017年は1.43と前年より0.01ポイント下回った。諸外国(フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア)の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、全ての国で2.0以上の水準であった。子供の養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊の普及等があり、1970 (昭和45) 年から1980 (昭和55) 年頃にかけて、全体として低下傾向となった。1990 (平成2) 年頃からは、合計特殊出生率が回復する国もみられるようになってきている。

図1 都道府県別合計特殊出生率(2017年)



都道府県	2017年(確定数)(a)	2016年(確定数)(b)	2005年(確定数)(c)	増減幅(a-b)
北海道	1.29	1.29	1.15	0.14
青森	1.43	1.48	1.29	0.14
岩手	1.47	1.45	1.41	0.06
宮城	1.31	1.34	1.24	0.07
秋田	1.35	1.39	1.34	0.01
山形	1.45	1.47	1.45	0.00
福島	1.57	1.59	1.49	0.08
茨城	1.48	1.47	1.32	0.16
栃木	1.45	1.46	1.40	0.05
群馬	1.47	1.48	1.39	0.08
埼玉	1.36	1.37	1.22	0.14
千葉	1.34	1.35	1.22	0.12
東京	1.21	1.24	1.00	0.21
神奈川	1.34	1.36	1.19	0.15
新潟	1.41	1.43	1.34	0.07
富山	1.55	1.50	1.37	0.18
石川	1.54	1.53	1.35	0.19
福井	1.62	1.65	1.50	0.12
山梨	1.50	1.51	1.38	0.12
長野	1.56	1.59	1.46	0.10
岐阜	1.51	1.54	1.37	0.14
静岡	1.52	1.55	1.39	0.13
愛知	1.54	1.56	1.34	0.20
三重	1.49	1.51	1.39	0.10
滋賀	1.54	1.56	1.39	0.15
京都	1.31	1.34	1.18	0.13
大阪	1.35	1.37	1.21	0.14
奈良	1.47	1.49	1.25	0.22
和歌山	1.33	1.36	1.19	0.14
鳥取	1.52	1.50	1.32	0.20
徳島	1.66	1.60	1.47	0.19
香川	1.72	1.75	1.50	0.22
岡山	1.54	1.56	1.37	0.17
広島	1.56	1.57	1.34	0.22
山口	1.57	1.58	1.38	0.19
徳島	1.51	1.51	1.26	0.25
香川	1.65	1.64	1.43	0.22
愛媛	1.54	1.54	1.35	0.19
高知	1.56	1.47	1.32	0.24
福岡	1.51	1.50	1.26	0.25
佐賀	1.64	1.63	1.48	0.16
長崎	1.70	1.71	1.45	0.25
熊本	1.67	1.66	1.46	0.21
大分	1.62	1.65	1.40	0.22
宮崎	1.73	1.71	1.48	0.25
鹿児島	1.69	1.68	1.49	0.20
沖縄	1.94	1.95	1.72	0.22
全国	1.43	1.44	1.26	0.17

資料：厚生労働省「人口動態統計」

回るのは35歳であった。合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.94)で、次は宮崎県(1.73)となっている。最も低いのは、東京都(1.21)で、次いで北海道(1.29)となっている(図1参照)。

① 20~29歳の間で重複なし) 2、076人、④未婚(結婚経験のない)20

少子化社会対策に関する意識調査

結婚や出産・子育てについての意識を把握するため、①20~59歳の男女11、889人、②回答者もしくは配偶者が3年以内に妊娠・出産をした20~49歳の男女(①と重複なし)2、117人、③3年以内に結婚をした20~49歳の男女(①と一部重複)。

政 策

49歳の男女(①と一部重複)2、010人に、インターネットによる意識調査を実施した。

結婚に関する意識では、結婚を希望している者で結婚していない20〜40歳代の男女(調査対象①、④のうち3、980人)に、どのような状況になれば結婚すると思うかを聞いたところ(複数回答)、「経済的に余裕ができること」が42.4%と最も高く、続いて「異性と知り合う(出会う)機会があること」が36.1%、「精神的に余裕ができること」が30.6%、「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」が30.5%となっている(図2参照)。

結婚を希望している者で結婚していない20〜40歳代の男女(調査対象①、④のうち3、980人)のうち、今結婚していない理由として「適当な相手にめぐり会わない」と回答した者(1、864人)に、その具体的な内容を聞いたところ(単一回答)、「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない(いない)ため、出会いの機会がほとんどない」が42.6%で最も高かった。具体的な相手を探すため、何か行動を起こしたかを聞いたところ(複数回答)、全体では、約6割が「特に何も行動を起こしていない」と回答した。特

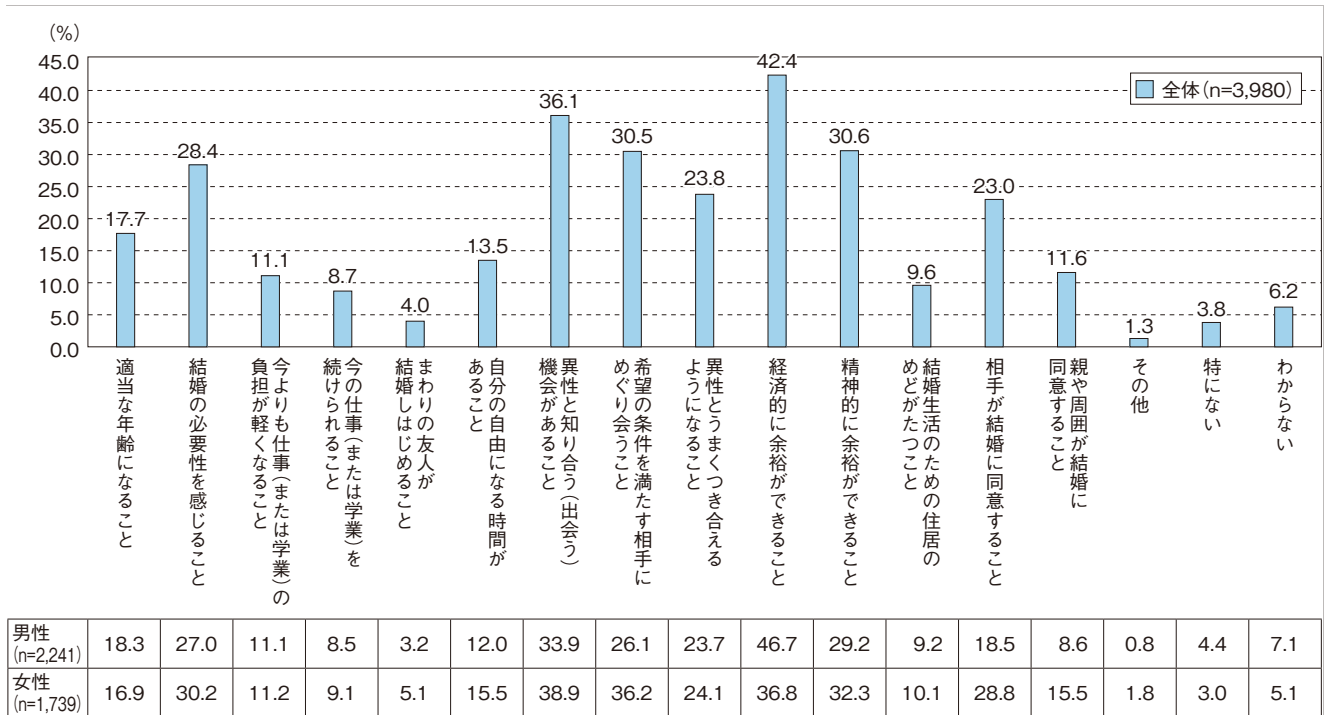
に男性はその年代でも、女性と比べてその割合が高い。

結婚を希望している者で結婚していない20〜40歳代の男女(調査対象①、④のうち4、093人)に、結婚相手の理想の年収を聞いたところ(単一回答)、男性では「300万円未満」「収入は関係ない」が女性と比べて高く、女性では「400万円以上」の割合が男性と比べて高くなっている。実際の男女の年収分布と比較すると、特に女性が結婚相手に求める年収と、男性の実際の年収には開きがあることがわかる(図3参照)。

結婚の希望の実現に対する障害となっているのは、経済的負担感や出会いの機会減少、結婚相手に求める理想と現実のギャップによりマッチングが難しいこと等が考えられる。また、結婚を希望しながら相手を探すために具体的な行動を起こしていない者も多い。

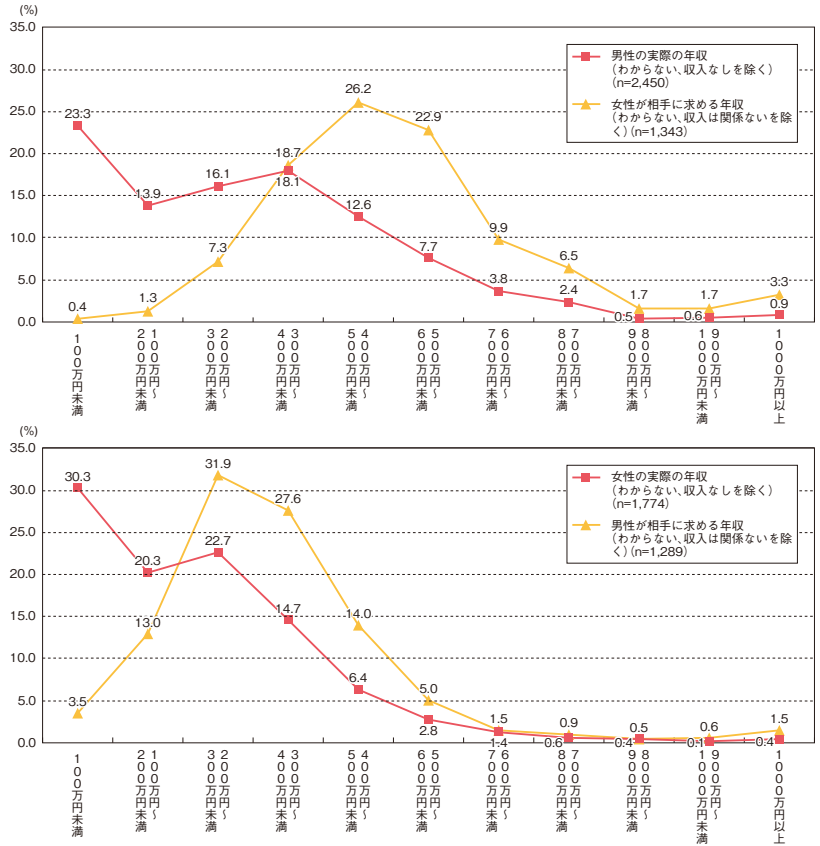
若い世代が結婚生活を見通せるような経済的基盤を整え、ライフキャリア(プランニング)を支援することにも、職場内外での様々な活動に参加できる機会を増やすこと等により、結婚を希望しながら実現できていない、あるいは実現に向けた行動を起こせていない者に対する支援を

図2 結婚に必要な状況



政 策

図3 結婚相手に求める条件(理想の年収と実際の分布との比較)



一層充実することが求められる。夫婦の働き方や家事・子育てに関する意識では、結婚を希望している者で結婚していない20〜40歳代の男女4,093人に、結婚後の働き方について聞いたところ(単一回答)、60%以上が結婚後「夫婦ともに働く」と思う」と回答した。

ろ、女性では、未婚・子供の有無にかかわらず「ぜひ取得したい」の割合が過半数になっており、男性でも未婚・子供の有無にかかわらず「ぜひ取得したい」と「どちらかと言えれば取得したい」の合計が6割を超えている。

我が国の6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は先進国最低

我が国の6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は先進国最低

の水準にとどまること、夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況との間に正の関連性が示されていること等を踏まえれば、男性が家事・育児により積極的に参画できる職場環境整備は不可欠といえる。

20〜50歳代の男女(11,889人)に対し、政府や自治体の現在の少子化対策(結婚・妊娠・出産・子育て支援等)は質・量ともに十分だと思ふか聞いたところ(単一回答)、全体では「質・量ともに十分ではない」が61.7%と最も高く、その内容は、「待機児童の解消(未就学児・就学児)」、「教育費負担の軽減」、「結婚の経済的負担の軽減」の順で割合が高い。

行政による支援の充実に加え、子育て中の親が孤立することなく、多様な担い手に支えられていると実感できる温かい社会の実現に向け、結婚・妊娠、子供・子育てを大切にするという意識が社会全体で共有されることが重要である。

的無償化の取組を進め、希望出生率1.8等の実現を目指すこととして

幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育を利用する3歳から5歳までの子供たちの利用料を無償化する。幼稚園の預かり保育については、保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園利用料の無償化に加え、利用日数に応じて、月額13万円までの範囲で無償化。待機児童問題により、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない子供たちについても、保育の必要性があると認定された3歳から5歳までの子供たちを対象として、認可保育所における保育料の全国平均額(月額3.7万円)までの利用料を無償化する。0歳から2歳までの子供たちについては、保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子供たちを対象として、認可保育所における保育料の全国平均額(月額4.2万円)までの利用料を無償化する。

大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程(専門学校)については、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、授業料及び入学金の減免と給付型奨学金の支給を合わせて措置する。対象となる学生は、住民税非課税世帯の学生とし、

**教育無償化に向けた取組**

子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因となっている。政府は幼児教育の段階

政 策

全体として支援の崖・谷間が生じないように、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生についても、住民税非課税世帯の学生に対する支援措置に準じた支援を段階的に行う。

政府は、教育無償化以外にも、子育て世代と子供たちへの投資を大胆に拡充するという観点から、保育の受け皿整備や子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成等に取り組んでいる。こうした取組を通じて、子供たちの誰もが自らの意欲と努力によって明るい未来をつかみ取ることができる社会を創るとともに、子育てに伴う負担感を軽減し、一人一人が結婚や子供についての希望を実現できる社会を目指している。

地域の強みを活かした取組支援

結婚支援とともに、男性の家事・育児への参画を促進する取組や、乳幼児との触れ合い体験、子育て支援ハスポーツ事業等、地方公共団体が行う結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成についても取り組んでいる。

都道府県等地方公共団体と協賛企業・店舗において授乳やおむつ交換場所の提供、ミルクのお湯の提供等の乳幼児連れの外出サポート（フレ

ンドリー・メニュー）や子育て世帯に対するポイント付加サービス、商品代や飲食代等の各種割引等のサービスを提供している「子育て支援ハスポーツ事業」は、2017（平成29）年4月から全47都道府県で相互利用が可能となった。

2015（平成27）年度より、都道府県・市町村等において、地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者等に対し、必要となる知識や技能等を修得するための全国共通の「子育て支援員研修事業」を地域の実情に応じて実施している。また、地域の退職者や高齢者等の人材活用も積極的に行われており、経験豊かな高齢者が地域における子育ての担い手として活躍。子供を地域全体で支え、見守り、育てる取組が展開されている。

◎町村週報ご購入のご案内◎ 「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール（kouhou@zckor.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。 ★年間購読料1,500円（送料込み） ★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

「全国過疎問題シンポジウム2019inあおもり」を開催

令和元年10月31日（木）、11月1日（金）に青森県において「全国過疎問題シンポジウム2019inあおもり」を開催いたします。 このシンポジウムは昭和63年に第1回目を開催して以来、今回で31回目となります。 今回のテーマは「地域の食・文化・人を育む『農山漁村』を守る『経済を回して維持・発展する仕組みづくり』」です。全国各地の優れた取組を知り、参加者相互の交流を図ることによって、各地域における取組の促進につなげるとともに、過疎地域の持つ可能性や価値を再評価する契機としたいと考えています。総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会（青森県、全国過疎地域自立促進連盟、全国山村過疎地域振興連盟青森県支部）の共催で開催いたします。

1日目は、青森県青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて、過疎地域自立活性化優良事例表彰式、基調講演及びパネルディスカッションを行います。 基調講演では、木村俊昭氏（東京農業大学教授・一般社団法人日本事業構想研究所代表理事）に「地域創生成功の方程式―『五感六育』事業構想と実現―」というタイトルでご講演いただきます。 パネルディスカッションは、コーディネーターに岡司直也氏（法政大学現代福祉学部教授）を迎え、玉冲仁美氏（株式会社紡代表取締役）、小松圭子氏（有限会社はたやま夢楽代表取締役社長）、高橋哲史氏（株

式会社百姓堂本舗代表取締役）、根市大樹氏（合同会社南部とき代表社員・NPO法人青森なんふの連者村理事）の4人のパネリストで開催いたします。 2日目は、青森県内で4つの分科会を開催します。第1分科会、第2分科会では、午前中に青森市青森国際ホテルで過疎地域自立活性化優良事例の発表を行った後、午後から第1分科会は五所川原市内（金木観光物産館マディーニ、太宰治記念館「斜陽館」、立佞武多の館）、第2分科会は大鰐町内（大鰐温泉もやし生産農家、大鰐町地域交流センター鰐ome、旧スパガーデン「湯」とびあ）、大鰐観光りんご園）の各施設に現地視察を行います。また、第3分科会はむつ市内（サンマモルワイナリー、北の防人大湊安渡館、下北名産センター等）、第4分科会は七戸町内（杉屋敷奥山、旧南部縦貫鉄道レールバス、ハッピーファーム、道の駅しちのへ等）の各施設で現地視察を行うほか、それぞれの地域で活躍されている方たちの取組紹介や意見交換を行います。

過疎地域の関係者が一堂に集まる数少ない機会です。是非多くの皆様のご参加をお願いいたします。 【連絡先】全国過疎問題シンポジウム実行委員会事務局 〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県市町村課内 TEL:017-734-9073 FAX:017-734-8009

美りの多いまち「しちのへ」

## 現地レポート 町村独自のまちづくり



「ナナイロぐらし」の叶うまち  
虹のように多彩に輝いて暮らす、  
移住者受け入れプロジェクト

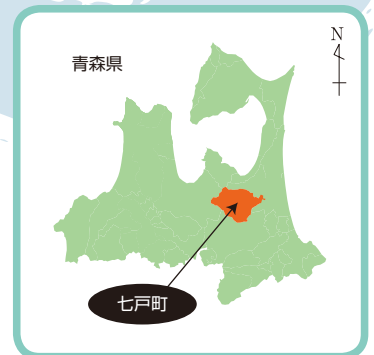
青森県

しちのへ  
まち  
七戸町

### 七戸町の概要

七戸町は、青森県の東部に位置し、県庁所在地の青森市や観光名所の十和田湖がある十和田市と接する内陸部の町です。面積は337.2km<sup>2</sup>で、西側一帯は国有林野で標高1,000mを超える八甲田山系が連なり、山麓から伸びる丘陵は高低差が少なく、田畑が広がっています。令和元年7月1日現在の人口は15,577人、高齢化率は39.7%、世帯数は6,820世帯です。

七戸は「しちのへ」と読み、青森県の南部から岩手県の北部にかけて一戸から九戸まであります。「戸」が付く地名の由来は諸説ありますが「牧場の木戸があった場所」「蝦夷平定の際に残した守備兵の駐屯地（柵戸）」などと伝えられています。



フォーラム

年間平均気温は約10℃と冷涼で、なかでも6月から7月には「ヤマセ」という低温で霧雨を伴った太平洋側からの風が吹くため、夏でもクーラーが要らない日があります。

町には国道が東西南北に走り、主要地方道や県道が放射線状に近隣自治体へ延びているほか、町の中央部にはJR七戸十和田駅があり、新幹線で東京駅まで乗り換えなしで約3時間と、交通条件に恵まれています。

歴史としては、縄文時代の史跡二ツ森貝塚があり多数の土器、石器、獣骨等が発掘され、大規模な集落が形成されていたことが分かっています。また、室町時代に築かれたと伝えられる七戸城は安土桃山時代に敗戦で取り壊されましたが、江戸時代には城内に盛岡藩



▲JR七戸十和田駅で「しちのへはやぶさPR隊」に会えるかも



▲古くから身近に馬がいたことを今に伝えるユニークな写真

の代官所が設置されました。現在、跡地は柏葉公園になっており住民の憩いの場として親しまれ、眼下に広がるまち並みは昭和レトロな雰囲気が残り、商店街を歩くとノスタルジックな気分になります。

昭和初期は交通手段として馬車が使われ、バス停留所の前で馬が立ち往生してバスが運行できずにいるユニークな写真もあります。ほかに、馬頭観音が祀られていた花松神社、茅葺屋根の南部曲家育成厩舎、G1制覇の競走馬を輩出している諏訪牧場、年2回開催される馬力大会、特産品の駒饅頭など、人と馬とが身近に暮らしていた文化が感じられます。また、古くから名馬の産地として知られ、青森県最大の催しである平成29年のねぶた祭りでは、源平合戦で有名な宇治川の先陣争いで功



▲肥沃な土壌に恵まれ、味が濃い新鮮な野菜が採れます

をもたらし「生暖」を題材に「七戸立」として山車が披露されました。

肥沃な土壌に恵まれた町の基幹産業は農業で、米、にんにく、長芋、トマトを中心に様々な畑作物が栽培され、道の駅しちのへは所狭しと並べられた新鮮な野菜を求めるお客様で賑わっています。また、金子ファームの「NA MIKI牛」は平成28年度全国肉用牛枝肉共励会・和牛牝牛の部で最優秀賞に輝き、非常に高い評価を得ているほか、牧場内にある店舗では搾りたての牛乳を使ったジェラートが人気です。

また、安永6年(1777年)創業の(株)盛田庄兵衛では、杜氏が青森県産米と東八甲田の高瀬川水系の伏流水を用いて丁寧に仕込み、地元住民から愛され続ける地酒を提供しています。さらに、2019年の全米日本酒歓評会で金賞を受賞するなど、輸出も視野に

入れた取組をしています。

このように、歴史と文化が深く、自然に恵まれ新鮮な食材が豊富な七戸町ですが、人口減少と高齢化が進み、平成26年に日本創生会議が公表した将来推計人口では2010年から2040年までに人口の半分である約8,900人が減るという消滅可能性自治体に位置付けられました。右肩下りの人口ピジョンに危機感が増したため、地域を取り巻く諸問題を解決することを目的に、七戸町総合戦略に基づいた事業を矢継ぎ早に実施し、特に移住者や関係人口を増やす取組に注力しています。

Webサイト  
「にじのフォトでナナイロぐらし」の立ち上げ

七戸町の移住施策は20〜40歳代をターゲットとしており、新婚・子育て世帯への民間賃貸住宅家賃補助や、新築住宅補助の若者加算等、手厚くサポートしています。また、中学生まで



▶安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいます

◀ 移住者の笑顔あふれる「ナナイロぐらし」をサポートします



の医療費や給食費の無償化のほか、児童館も無料で利用できます。

このように様々な子育て支援や移住施策を展開しているものの、それぞれ担当課が別のため町のWebサイトは統一感が無く、また、情報を得るには項目毎にページを開かなければなりません。移住検討者にとってユーザービリティが悪いサイトは、一度見に来た後はリピートしないことが容易に予想されたことから、移住・定住に関する取組を一元化したポータルサイトを立ち上げることにしました。

サイトのタイトルは「にじのフモトでナナイロぐらし」。七戸町の数字の「7」は「ラッキーセブン」など縁起が良い印象があり、また、町総合戦略

では「物質的な豊かさよりも心理的な豊かさ」をキーワードにソフト面の充実を最優先事項として捉え「やりたいことが実現できるまち」を目指すこととしています。これらを移住・定住に向けたストーリーとして仕立て「虹の麓にはお宝が埋まっている」という言い伝えがある。七戸町で七色の虹のように多彩に輝いた暮らしを送って欲しい」という願いを込めてネーミングしました。

ポータルサイトには笑顔あふれる写真を多数掲載し、見ているだけで楽しくなる工夫をしています。移住・定住支援のほかに、実際にU・イターンしてきた子育て中のお母さん、開業医、新規就農者、美容師といった様々な方

の声を動画とともに掲載しています。

### 移住支援の取組

移住支援の取組として、はじめに移住動画の配信や首都圏セミナーへ積極的に参加したところ、移住希望者にとって「仕事」と「住まい」が最も大事で、次いで地域の移住者の受け皿が必要だと分かりました。七戸町はこうした受け入れ体制が十分とは言えないので、やるべきことがたくさんあります。

課題解決には行政だけではなく町民の協力も必要となります。そこで、先ず、地域のイベント等で精力的に活動している古屋敷賢治さんと、人口が減り続けている現状と移住の取組等について率直に意見交換したところ「最近



▲「しちのへ移住サポーターの会」が移住者と地域住民との交流を深めます

◀ 「しちのへ暮らしコンシェルジュ」が移住の「相談」に応じます



は世代間交流が少なくなっていると感じる。また、よそからやってきた人と地域との橋渡し役も必要で、引越してきた誰もが安心して町で暮らせるようになれたら最高だと思う。一緒に楽しく過ごせると良いね」というご意見をいただきました。

そこで、町の魅力の紹介や移住の相談をボランティアで行う「しちのへ移住サポーターの会」を平成30年1月に立ち上げました。代表は古屋敷さんに担っていたいただき、メンバーはUターンしてきた農家や商工会青年部長等の熱意を持った若手で構成しました。1年目は、移住者と地元住民が触れ合う機会を創出することを目的に、地元食材を使ったBBQや、近くの漁港で採れた魚介類のさばき方講座等、数多くのイベントを開催。交流を深めながら会への加入を呼びかけたところ、現在、協力者・協力店を含めてメンバーは50名を超え、町民主体で移住を推進する



フォーラム

機運が高まっています。

サポーターの会の設立と並行して、移住相談と情報発信をメインに活動する「しちのへ暮らしコンシェルジュ」も導入しました。ヨソモノ視点で七戸町を客観的に見ていただくことで、地元の人にとっては当たり前すぎて気づかない地域資源の発掘や、実際の移住体験を基にした相談対応が可能になるという考えから、コンシェルジュはイーターン者を対象に、地域おこし協力隊員を募集しました。東京都から家族で移住した花松美佐さんと栃木県出身の葛生悦子さんが平成30年4月から活動しており、2人とも積極的に地域へ入って気づいたことをSNSで紹介しているほか、サポーターの会の事務局として移住希望者とメンバーとの橋渡し等を行っています。



「わんつか体験住宅」は最長7泊8日無料でご利用いただけます

「しちのへ暮らしわんつか体験住宅」も運営しています。「わんつか」は方言で「少しだけ」という意味で、最長7泊8日まで無料でご利用いただけます。今年度、わんつか体験住宅の利用者が移住した事例もあり、徐々に効果が出てきていると思われます。

今後の課題

相談窓口へいらつしやる方は、最初、移住に向けて漠然と様々な疑問を抱えているので、詳しくお聞きしながら整理するところからはじめます。

仕事は基本、ハローワークで検索することになりますが、実際にどのような職場環境でどのような方が働いているのか等はネット上ではわかりませんし、障害者雇用に関しては専門的な視点での支援が必要かもしれません。

また、七戸町の住まいに関するデータは、残念ながらネット検索してもあまり出てきません。町内に空き家は増えています。所有者が誰で売却・賃貸希望の物件なのか、すぐに住める状態かどうかといったこともわかりません。さらに、移住者交流会でも「家族で住める不動産が見つからない」という声があり、参加者全員が「移住の壁」と感じていることがわかりました。実際に移住を希望してもマッチングせず、近隣自治体へ住む方もいます。

そこで、町では空き家バンクを運用

し固定資産税納税通知書の封筒で登録を促しているほか、サポーターの会のメンバーから住まいや仕事に関する情報を提供していただくこともあります。

相談者からは他にも、保育園や小・中学校、子どもの習い事のことから、隣の市への通勤で朝の交通渋滞を回避できる裏道のことまで、色々なことを聞かれます。即答できなかったり、ネットだけでは調べられなかったりすることは、口コミで情報を収集することもあります。今後もネットワークを広げ、地道にデータを蓄積し、移住希望者にとって最適なプランを提示できるように努めていきます。

おわりに

七戸町は、若者が進学や就職で都市部へ行くとなかなか戻ってこないという状況ではあるものの、町民からは「住むには良いところだよ」と現在の生活に満足している声も聞かれます。生産年齢人口の縮小に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを目指し、町民一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

私たちの活動に興味を持っていただいた方はWebサイト「じいのフモトでナナイロベラ」(https://www.jiu.jp/)をぜひご覧ください。

七戸町 地域おこし総合戦略課

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え、「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.52

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、  
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。  
今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中  
ブ  
ロ  
ッ  
ク



## 豊山町マスコットキャラクター 地空人くん

豊山町マスコットキャラクター



4月27日生まれの子。すーっと9歳。かつて豊山町に住んでいた天狗の末裔。趣味は空を飛んで空中散歩すること。好物はメロンパン。過去に水中でカメにかまれた経験から、泳ぐことが亀が苦手。



2002年、町制施行30周年を記念して誕生したキャラクター。町内にある八所神社に残る「てんぐ伝説」にちなんで、額にてんぐのお面を付け、腰に葉うちわをさし、高げたを履いています。うちわを手に持ち、1度振ると魔物を除き、2度振ると福を招き入れることができるのだとか。名前の通り、豊山の大地を愛する「地」の遺伝子、大空にはばたく「空」の遺伝子、人が人思いやり支え合う「人」の遺伝子を受け継いでいます。毎年7月下旬に開催される夏まつり「とやまDOEないと」や10月の第1日曜日の「町民体育大会」、3月の「エアポートビューマロン」といった町のイベントにはかならず出席する「地空人くん」。ピコーキのまち・豊山をアピールするべく、これからもPR活動を続けていきます。

## 太子町観光PR大使 たいしくん

太子町観光PR大使



永遠の4歳。のんびりした性格で、みんなを、やさしい気持ちにすることが得意。特技のフリップは100回まわしたことがある。趣味は「上山の山登り」や「敷布寺や竹内街道の散歩」。好きな言葉は、「和を以て貴しと為す」。



2010年1月11日の成人式でデビューした「たいしくん」。太子町が聖徳太子ゆかりの町であることから、聖徳太子をモチーフとしています。2011年には、「おおさか和菓子親善大使」に任命され、大阪の美味しい和菓子をPRするあまり、「こんにちわがし」と挨拶したり、「ありがとござい、まんじゅう」とお礼を言ったりしてしまつたのだとか。和菓子の他にも、2017年に日本遺産に認定された、「1400年に渡る悠久の歴史を伝える『最古の国道』」竹内街道・横大路(太道)のPRも担っています。4月中旬頃の「太子聖燈会」や10月中旬頃の「竹内街道灯路祭り」など、町のイベントに毎年参加するのはもちろんのこと、町外にも出かけて行って、太子町の観光や食の魅力について広くアピールしています。

## 紀美野町イメージキャラクター きみちよん

紀美野町イメージキャラクター



11月25日生まれ。6歳。特技は星のツッキで頭を「ちよんちゃん」と呼ぶこと。人を幸せな気持ちにしてあげること。主に生石高原のススキ、みさこ天文台の星、町の豊かな緑と綺麗な川のPRを担当。



紀美野町のシンボルとして、ふるさとへの愛着や誇りを育み、町のイメージ向上や定着、地域振興を図るため、デザインを公募し誕生した「きみちよん」。応募総数226点の中から町内在住の男性が描いたデザインが選ばれ、2012年11月に開催された「農林商工まつり・柿の市」にてお披露目されました。山をモチーフにした緑色の体に、清流をイメージした川の流れるが描かれています。町の観光スポット「生石高原」のススキを模した毛が3本生えているのがチャームポイントなのだとか。左手に持っているのは、「みさこ天文台」の星をイメージした星のステッキです。町内のイベントに参加するのももちろん、毎年4月29日に開催される「生石高原山開き」や11月中旬の日曜日に開催される「農林商工まつり・柿の市」には必ず出席し、町民や観光客との交流を楽しんでいます。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想



皆野町は、埼玉県の北西、秩父郡の東北に位置し、四方を山々に囲まれ、北に埼玉県の観光名所長瀨町、南に埼玉県一の面積をもつ秩父市に挟まれた自然豊かな町です。

秩父唯一の独立峰である美の山頂から眺める秩父盆地に広がる雲海や夜景、秩父高原牧場の天空のポピーなどは、新たな観光スポットとして話題を集めています。

私が住んでいる日野沢地区も、最近のテレビ番組で「秘境」として取り上げられ紹介されておりました。

さて、平成30年2月、皆野町の名誉町民である金子兜太先生が98歳でご逝去なされました。兜太先生は、秩父音頭家元で俳人の金子伊昔紅翁(本名：元春)の長男として皆野町で育ちました。昭和58年に現代俳句協会の会長に就任され、日本の俳句文化の向上に努められました。兜太先生は、皆野町を産土(うぶすな)としてこよなく愛され、たくさんのお句を残されています。「俳句は人である」と兜太先生が言われているように、先生の人柄は多くの人から愛され、講演会や吟行ツアーなどはいつ也大盛況でした。

兜太先生は、力強く味わいのある独特な字を書かれました。町長室には、兜太先生の俳句が書かれたつちわが飾られています。公務の合間にそのうちわに目をやると、心と疲れが癒される思いです。

『おおかみを 龍神と呼ぶ山の民』先生の代表作の一つであり、私の好きな一句です。

また、句碑が町内9カ所に設置されており、町民はもとより多くの俳句ファンが訪れるなど、俳句はまち

づくりの象徴になっています。9月23日に開催された、「金子兜太百年祭in皆野町」では、ドキュメンタリー映画の上映や兜太先生を敬愛する俳人や作家の皆さんによるリレー講演が行われました。町民をはじめ多くのファンの皆さんが参加され、兜太先生の偉大さを再認識いたしました。

さらに、昔から町民に親しまれ、まちづくりの中心となっているのが「秩父音頭」です。秩父音頭は、埼玉を代表する民謡であり、群馬県の八木節、栃木県の日光和楽踊りとともに関東三大民謡にあげられています。

秩父音頭の唄と踊りの発祥については定かではないため、その起源は、今から200年くらい前に秩父の山間の生活から生まれたという説や、秩父の若者が中仙道の宿場町から持ち帰ってきたという説が存在します。

昭和4年、皆野町の医師で俳人の、金子伊昔紅翁が自らの作詞に公募した歌詞を加え、唄と踊りを現在の姿に生み出しました。昭和5年11月には、明治神宮遷座10周年祭に「秩父豊年踊り」として奉納し、多くの人々から絶賛を博しました。その後「秩父音頭」と名称を変え、以来埼玉の代表的民謡として、広く親

しまれるようになりました。秩父音頭の踊りの中には、秩父人の生業である養蚕や農耕の仕草や、山狭で生活する者の足腰の強さを表現する屈伸の動作が入っており、素朴で強靱な秩父人の心意気が余すことなく盛り込まれています。

皆野町は秩父音頭発祥の町として、毎年8月14日に「秩父音頭まつり」を開催しております。今年で第51回を迎え、来場者数は約2万2千人、流し踊りコンクールには県内各地から71チームが参加し、出場者は子どもから大人まで1,500人を超え、役場庁舎前のお祭り広場が、檣を中心に踊り手と観客で埋め尽くされ、盛大に開催することができました。

また、平成29年6月には、浅草商店連合会との交流をきっかけに「隅田川水面の祭典」に参加し、スカイツリーを背に秩父音頭を披露させていただきました。浅草と皆野町の交流がはじまっております。

今後は、皆野町といえは「秩父音頭と俳句のまち」と連想していただけるよう、先人たちが築き上げてきた「秩父音頭」と「俳句」をまちづくりの基本に据え、さらに継承と発展に繋げる取組を進めてまいります。



当せんのチャンス広がる

# ハロウィン ジャンボ

# 5億円

# ハロウィン ジャンボ

1等前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

# 3千万円

1等前後賞合わせて3,000万円  
1等2,000万円、前後賞各500万円

大収穫!  
ハロウィンで  
ジャンボな

この宝くじの収益金は  
市町村の明るいまちづくりや  
環境対策、高齢化対策など  
地域住民の福祉向上のために  
使われます。

インターネットからも  
購入できます!



宝くじ公式サイト  
<https://www.takarakuji-official.jp/>

# 9月24日(火)

発売期間 9月24日(火)~10月18日(金) 抽せん日 10月30日(水)

**同時  
発売**



各1枚 300円

一般財団法人 全国市町村振興協会

2019年新市町村振興宝くじ